

金山中学校「学校における働き方改革」推進計画

1 目的

- (1) 「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」(福島県教育委員会)に基づき、多忙化及び多忙感の解消を図る。
- (2) 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ省)に基づき部活動の適切な運営体制を図る。
- (3) 教職員の計画的な心身のリフレッシュを図り、職務遂行能力の一層の向上を図る。

2 計画内容

(1) 時間外勤務時間の縮減について

- ① 生徒下校後、1時間以内を目安に帰宅するよう各職員自らが努める。
- ② 生徒一斉下校の日は、原則として退勤時刻後1時間を目安に帰宅に努める。

(2) 部活動の活動時間について

- ① 平日は2時間以内を原則とする。ただし、部活動終了時刻は、教育活動計画「部活動実施計画」で別に定める。
- ② 大会参加等(遠征や練習試合を含む)を除き、休日の活動時間は3時間以内を原則とする。(後片付けや下校指導等は含まない。)

(3) 部活動の休止日の設定について

- ① 週あたり少なくとも2日の部活動休止日を設ける。
- ② 原則として、日曜日は部活動休止日とする。
- ③ 大会等(遠征を含む)で、週休日の両日(土・日曜日)に部活動を行う必要がある場合には、月曜日を休止日とする。
- ④ 原則として、毎週水曜日を平日の部活動休止日とする。ただし、時期やその他諸事情によって設定日の変更もありえる。
- ⑤ 定期テスト前は、土・日・祝日を含めて7日間部活動休止日とする。
- ⑥ 原則として、長期休業中の週休日は、大会等を除き部活動は行わない。
- ⑦ その他、必要に応じて、部活動の休止日および活動部を設定することができる。

金山中学校の取り組み

令和3年度に福島県教育委員会より「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」、平成29年度にスポーツ省より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。

金山中学校では、アクションプラン並びにガイドラインに基づき、以下の取り組みを行いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 生徒に関する会議のための時間や授業力向上のための研修会の時間確保のため、生徒一斉下校日を設けます。
- 2 生徒の健康・安全を第一に考え、十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び通常練習の活動時間を設定します。

○ 部活動休養日 平日1日と毎週日曜日 週2日以上とします。

※ 平日の休養日1日は、原則として毎週水曜日を平日の部活動休止日とします。ただし、時期やその他諸事情によって設定日の変更もあります。週予定表等でご確認ください。

○ 部活動練習時間 平日2時間、休日3時間以内を原則とします。

※年間の部活動終了時刻は、保護者会要項等でご確認ください。

- ① 原則として、日曜日は部活動休止日とします。
- ② 大会参加、遠征等で土・日曜日の両日活動した場合は、月曜日を休養日とします。
- ③ 定期テスト前は、土・日・祝日を含めて7日間部活動休止日とします。
- ④ 原則として、長期休業中の週休日及び祝日は、大会等を除き部活動は行いません。
- ⑤ その他、特別な事情により、活動時間の延長や短縮、部活動の休止や追加を認めることもあります。